

参 考 資 料 編

(注) 便宜、勧告後の資料を含め掲載しています。

1	国の出先機関の見直しに関する資料等（一覧）	1
2	「国の出先機関の大胆な見直し」 (平成 19 年 5 月 25 日経済財政諮問会議有識者議員提出資料)	7
3	地方分権改革推進委員会第 1 次勧告（抄）	11
	(同別紙 3)	14
4	国の出先機関の見直しに関する中間報告（抄）	15
5	国の行政機関の定員の主な内訳（平成 20 年度末）	19
6	国の出先機関（15 系統）の本局・下部機関別分布表	20
7	事務・権限の仕分けの区分ごとの事項数	22
8	組織改革の方向性（イメージ）	23
9	猪瀬直樹委員提出資料（第 68 回委員会） (道路、河川に関する抽出区間の状況等)	24
10	道路、河川に関する関係資料	26
11	猪瀬直樹委員提出資料（第 64 回委員会） (国道の直轄管理区間の指定基準(重要都市間を連絡する区間)に関する資料)	50
12	道路・河川の移管に伴う財源等の取扱いに関する意見	56
13	道路・河川の権限移譲に係る経緯	58
14	道路・河川の権限移譲について（平成 20 年 11 月 26 日全国知事会）	62
15	河川・道路に係る地方公共団体への権限移譲に関する取りまとめ (平成 20 年 12 月 2 日国土交通省)	64
16	戦後地方自治制度における「義務付け・枠付けの見直し」の位置づけ	77

国の出先機関の見直しに関する資料等

委員会の調査結果・論点整理及び各府省の回答

[第20回(19/9/27)、第22回(10/10)]

- ・国の行政機関の地方支分部局に関する調査結果

[第33回(20/1/30)]

- ・国の出先機関（地方支分部局）の管轄区域・職員数・予算規模等の概要
- ・「国の出先機関の大胆な見直し」の試行的な事務分類及びこれに対する各府省の見解（要約）並びに国の出先機関（地方支分部局）の組織・業務内容（概要）

[第38回(3/18)]

- ・国の出先機関の見直しに関する個別機関ごとの論点整理（その1及び昨年に関連ヒアリング実施分）

[第39回(3/27)]

- ・国の出先機関の見直しに関する個別機関ごとの論点整理（その2）

[第42回(4/17)]

- ・国の出先機関の見直しに関する個別機関ごとの論点整理（その3）

[第43回(4/23)]

- ・国の出先機関の見直しに関する個別機関ごとの論点整理に対する各府省の見解（その1）

[第45回(5/1)]

- ・国の出先機関の見直しに関する個別機関ごとの論点整理に対する各府省の見解（その2）

[第47回(5/15)]

- ・国の出先機関の見直しに関する個別機関ごとの論点整理に対する各府省の見解（その3）

[第57回(9/16)]

- ・国の出先機関の事務・権限の仕分けに関する各府省の見解

[第63回(10/30)]

- ・国の出先機関の見直しの検討への協力依頼について（回答）（全国知事会）

[第65回(11/11)]

- ・「国の出先機関の主要な事務・権限に関する公開討議」の概要

[第66回(11/19)]

- ・第1次勧告のフォローアップ

[第67回(11/26)]

- ・国の出先機関（15系統）の一覧
- ・国の出先機関（15系統）の概況
- ・国の出先機関（15系統）の本局・下部機関別分布表（平成20年度末定員ベース）

[第68回(12/2)]

- ・国の出先機関の抜本的な統廃合（イメージ）
- ・国の出先機関が入居する庁舎の新築、増築等について

委員会への主な提出資料

[第36回(20/2/28)]

（経済産業省提出資料（第33回関係））

- ・個別クラスター計画の政策決定について

- ・ベンチャー・中小企業支援における中小企業基盤整備機構の業務について
- ・鉱業権の出願件数、許可件数の出先機関毎の数字

(法務省提出資料 (第34回関係))

- ・登記所の廃止等に伴う行政コストの削減について
- ・登記情報システム業務・システム最適化計画
- ・登記のオンライン利用促進の主な施策
- ・登記事務コンピュータ化経費(当初予算額)の推移

[第38回(3/18)]

(国土交通省提出資料 (第34回関係))

- ・地方整備局における関連施設の関連法人等への管理運営委託状況について
- ・都道府県における砂防事業等(補助事業)の箇所数、事業費について
- ・雲仙復興事務所の年間予算、職員数、現在手がける主な事業とその事業規模について
- ・大野木場砂防みらい館及び雲仙普賢岳資料館の建設概要等について
- ・現在実施されている直轄砂防事業、直轄地すべり対策事業の着手年度、事業費、事業進捗率について
- ・直轄砂防事業が終了し、都道府県に引き継がれた事例について
- ・国営公園の管理運営を国直轄で実施しなければならない論拠について
- ・地方整備局と都道府県の建設業の監督等に関する体制の比較について
- ・地方整備局における法令遵守の取組について
- ・羽田空港の駐車場P1~P5のそれぞれの運営主体、料金収入、運営主体の役員名簿について
- ・財団法人空港環境整備協会の過去5年間の収入、剰余金額の推移について
- ・住宅政策における国、都市再生機構、地方公共団体の役割分担について
- ・いわゆる構造計算書偽装事件における地方整備局等の対応について

(環境省提出資料 (第34回関係))

- ・平成新山ネイチャーセンターの建設概要等について

(長崎県提出資料 (第34回関係))

- ・雲仙岳災害記念館の建設概要等について

(猪瀬委員提出資料)

- ・出先機関の見直しと道路特定財源

[第39回(3/27)]

(国土交通省提出資料 (第36回関係))

- ・一級河川と二級河川の延長の比率、一級河川の指定区間と指定区間外区間の比率等について
- ・北海道開発局における関連施設の関連法人等への管理運営委託状況について

(国土交通省提出資料 (第38回関係))

- ・道路整備特別会計による支出について(平成18年度)
- ・建設弘済会/建設協会が民間から受け入れている派遣職員の人数について
- ・建設弘済会/建設協会の財務諸表及び内部留保について
- ・建設弘済会/建設協会の納税額等について
- ・国道事務所が業務委託等を行おうとする場合の当該業務委託等について国道事務所長が契約を締結できる金額、地方整備局が契約を締結できる金額、本省が契約を締結できる金額について

[第40回(4/2)]

(農林水産省提出資料 (第35回関係))

【地方農政局関係】

- ・所管公益法人に対する金銭交付額等に関する資料
- ・鳥獣害対策関連資料
- ・各農政局ブロックごとの特徴(農業生産)

- ・地方農政局における農協連合会等の検査実績
- ・農畜産業振興施策関連資料

【森林管理局、森林・林業関係】

- ・治山事業と砂防工事の役割分担
- ・国有林野事業の独立行政法人化のスケジュール
- ・治山事業関連「都道府県が実施困難な場合」について
- ・治山事業関連「国の組織や職員の移管」について
- ・森林・林業対策関連「国の責務」について

【漁業調整事務所関係】

- ・漁業の許可について
- ・外国漁船の寄港の許可について
- ・広域的な漁業調整の権限について
- ・漁業監視取締のGPS・衛星監視方式について

[第41回(4/8)]

(総務省提出資料(第37回関係))

- ・地方交付税関連資料(特定の法人への支出を想定している経費等)

[第42回(4/17)]

(国土交通省提出資料(第37回関係))

- ・地方運輸局交通環境部環境課における省エネ法関係業務の概要について
- ・社団法人日本観光協会の職員数、役員名簿(中央省庁出身者の状況等)、事業の内容について

(総務省提出資料(第39回関係))

- ・放送局の許認可に係る申請の年間件数(資料)
- ・利用周波数や送信出力の調整業務の年間件数(資料)
- ・インターネットの普及による地上放送及びCATVの視聴率への影響とそれらに関する総合通信局の役割(質問)
- ・CATV事業者のうち、市町村を超えないエリアで活動するものの数、市町村を超えるが都道府県を越えないものの数、都道府県を超えるものの数を記載した地図(資料)

(内閣府提出資料(第39回関係))

- ・社会資本の整備に際しての直轄事業等の対象範囲の特例及び国の財政的な負担・補助の割合について、北海道の場合と沖縄の場合を分かりやすく対比・整理した表
- ・那覇地方合同庁舎2号館の建築費及び床面積(床面積については、沖縄県庁の床面積と比較したものを併せて提出)
- ・沖縄総合事務局における地元採用者の人数(割合)

[第43回(4/23)]

(国土交通省提出資料(第40回関係))

- ・航空管制官が置かれていない地方空港の事務所、出張所の数等

[第46回(5/9)]

(厚生労働省提出資料(第40回関係))

- ・雇用保険が国一律であると効率的な理由(全国一律で行った場合と分割して行った場合の比較衡量の表を含む)
- ・無料職業紹介業務について、鳥取県で実施している国との共同事業の具体的内容等
- ・個別労使紛争解決事業のあっせん申請受理件数のうち、実際にあっせんまたは事案の解決に至った13年度以降の具体的件数
- ・個別労使紛争解決事業において、「地方で実施したほうが、効果的な対応が可能」等との地方側の主張についての見解等

(環境省提出資料(第40回関係))

- ・ 国立公園や国民公園の管理業務の独法化についての見解
- ・ 新宿御苑の植物園機能の包括的な民間委託についての見解

(厚生労働省提出資料 (第42回関係))

- ・ 我が国の生活保護制度の諸問題にかかる主要各国の公的扶助制度の比較に関する調査報告書

(農林水産省提出資料 (第43回関係))

- ・ 所管公益法人に対する金銭交付額等に関する資料

[第47回(5/15)]

(厚生労働省提出資料 (第40回関係))

- ・ 所管公益法人への補助・委託状況についての資料

(国土交通省提出資料 (第41回関係))

- ・ 高速自動車国道と並行している直轄国道の延長について
- ・ (道路の) 整備と管理が一体不可分である理由等について
- ・ 河川関連の公益法人 (建設弘済会・建設協会) の役職員数、天下りの状況 (役員数・うち国土交通省出身者数) 及び民間から受け入れている派遣職員数について
- ・ 治水特別会計による支出について (平成18年度)

[第50回(6/26)]

(猪瀬委員提出資料)

- ・ 北海道開発局について

[第51回(7/3)]

(農林水産省提出資料 (第50回関係))

- ・ 関係公益法人の役員名簿 (中央省庁等出身者の最終官職を併せて示す)

[第52回(7/11)]

(猪瀬委員提出資料)

- ・ 国と地方公共団体における公共工事チェックシステム

[第53回(7/17)]

(厚生労働省提出資料 (第46回関係))

- ・ 都道府県の無料職業紹介事業による常用就職件数の数値の訂正

(猪瀬委員提出資料)

- ・ 農政局関係の庁舎数

[第54回(7/25)]

(国土交通省提出資料 (第50回関係))

- ・ 一般国道の直轄区間の指定基準の見直しのうち「同一都道府県内に起終点がある区間」等の区間名、区間ごとの事業費、一般国道の直轄事業総計、個別区間ごとの整備計画上の想定事業費等
- ・ 県内完結河川53、概ね県内で完結河川12の事業費、一級河川の直轄事業総計、個別区間ごとの整備計画上の想定事業費等

(猪瀬委員提出資料)

- ・ 出先機関の実態把握について

[第55回(8/1)]

(国土交通省提出資料 (第50回関係))

- ・ 北海道開発局が国土交通省所管公益法人及び独立行政法人に対して行った金銭交付等に関する資料

(農林水産省提出資料 (第53回関係))

- ・ 地方農政局の定員を削減した手法及び人数等

[第56回(9/1)]

(国土交通省提出資料 (第55回関係))

- ・ 政令に定められている一般国道の指定区間の一覧 (①同一都道府県内に起終点がある区間、②バ

バイパスに並行する現道区間を含む路線の区間、③起点から終点までの一部に都道府県等管理となっている区間を含む路線の区間に該当する路線（区間）の一覧）、地図、区間ごとの事業費等

- ・ 県内完結河川 53、概ね県内で完結河川 12 の事業費、一級河川の直轄事業総計、個別区間ごとの整備計画上の想定事業費等【第 54 回提出資料に追加】

（農林水産省提出資料）

- ・ 農林水産省もしくは出先機関が所有もしくは借上げ（リースなど）をしている車両数等

[第 57 回(9/16)]

（国土交通省及び北海道庁提出資料（第 56 回関係））

- ・ 北海道開発局関連法人の役員名簿、財務諸表、北海道開発局からの発注額等

[第 58 回(9/22)]

（農林水産省提出資料（第 56 回関係））

- ・ 農林水産省が所有する車両について【第 56 回提出資料に対する追加資料要求への回答】

[第 59 回(9/30)]

（猪瀬委員提出資料）

- ・ 地方整備局と建設弘済会・建設協会の組織の全体像

- ・ 北海道開発局から関連公益法人への金銭交付のうちの随意契約の割合、法人の内部留保額等

（国土交通省提出資料（第 57 回関係））

- ・ 直轄国道のうち、①同一都道府県内に起終点がある区間、②バイパスに並行する現道区間を含む路線の区間、③起点から終点までの一部に都道府県等管理となっている区間を含む路線の区間に客観的に該当する路線（区間）の一覧【第 56 回委員会提出資料に対する追加資料要求への回答】

（農林水産省提出資料（第 57 回関係））

- ・ 耕作放棄地の実態について等

[第 60 回(10/ 1)]

（猪瀬委員提出資料）

- ・ 農村振興局所管公益法人に対する金銭交付額等に関する資料

[第 62 回(10/21)]

（露木委員提出資料）

- ・ 沖縄視察レポート

（国土交通省提出資料（第 56 回、57 回関係））

- ・ 北海道開発局から関連公益法人への発注額等

- ・ 一般国道の指定区間のうち、道路法 5 条の解釈上、「その他政治上、経済上、又は文化上特に重要な都市」に位置づけられている人口 30 万人未満の都市を連絡する区間の一覧

- ・ 一般国道の指定区間のうち、第 59 回委員会で示された区間の地図への明示、事業費等

【第 59 回提出資料に追加】

（農林水産省提出資料（第 60、61 回関係））

- ・ 農業農村整備事業費のうち農道事業費の額及び全体に占める割合、土地改良事業の事業所数等の変化、土地改良事業で整備した農地の耕作放棄率、直営土地改良事業の事業別の金額等

- ・ 諸外国における農業に関する統計調査について、耕作放棄地の状況等

[第 63 回(10/30)]

（猪瀬委員提出資料）

- ・ 道路特定財源の内訳、国土交通省から都道府県への出向者の状況等

[第 64 回(11/ 4)]

（猪瀬委員提出資料）

- ・ 国道の直轄管理区間の指定基準（重要都市間を連絡する区間）の経緯、人口 30 万人未満の都市を連絡する区間を移管対象とする意義等について

(国土交通省提出資料 (第59回関係))

- ・北海道開発局と関連公益法人との間の契約の随意契約率が高い理由等

【第57回提出資料に対する追加資料要求への回答】

- ・港湾整備事業(直轄・補助)における事業費・実施箇所数の推移、港湾担当職員数等
- ・バス、タクシー、トラック事業についてPDCAサイクルで施策を行う必要性、諸外国における国と地方の役割分担の事例等
- ・観光に係る先進的なモデル事業(観光圏整備事業)の具体的な取組み等

[第67回(11/26)]

(国土交通省提出資料 (第63回関係))

- ・国土交通省が実施しているOD調査の内容及びこの調査結果を用いた直轄国道における交通量の域内と域外の概ねの割合の推計について

[第68回(12/2)]

(猪瀬委員提出資料)

- ・道路及び河川に関する抽出区間の状況、人員の考え方

[第69回(12/8)]

(丹羽委員長提出資料)

- ・国の出先機関改革に関する試算

関連資料

[第7回(19/5/30)]

- ・国の出先機関の大胆な見直し(19/5/25 経済財政諮問会議有識者議員)

[第10回(6/27)]

- ・経済財政改革の基本方針2007(19/6/19 閣議決定)

[第14回(7/31)]

- ・「第二期地方分権改革」への提言等について(19/7/25 全国知事会)
地方支分部局に関する情報の提供について

- ・全国知事会議(7/12・13)協議資料(抄)

「協議資料7」 国の地方支分部局の見直しについて

[第18回(9/18)]

- ・地方支分部局の整理について(19/9/18 地方六団体)

[第36回(20/2/28)]

- ・国の地方支分部局(出先機関)の見直しの具体的方策(提言)(20/2/8 全国知事会)、国の出先機関の地方支分部局について(2/25 全国市長会、全国町村会)

[第50回(6/26)]

- ・地方分権改革推進要綱(第1次)(20/6/20 地方分権改革推進本部決定)

[第51回(7/3)]

- ・経済財政改革の基本方針2008(20/6/27 閣議決定)

[第62回(10/21)]

- ・義務付け・枠付けの廃止・縮小に関する追加調査結果(20/10/6 全国市長会)
- ・支障事例を踏まえた主な改革の方向(20/10/17 全国市長会)

[第67回(11/26)]

- ・地方分権改革の推進と地方財政の確立に向けて(20/11/19 全国知事会)

以上の資料は、すべて内閣府ホームページ上で公開

<http://www.cao.go.jp/bunken-kaikaku/iinkai/iinkai-index.html>

国の出先機関の大胆な見直し

平成19年5月25日

伊藤 隆 敏

御手洗富士夫

八代 尚 宏

地方分権を進めるにあたって、国の出先機関の見直しは不可欠である。また、国家公務員33万人のうち、約7割の21万人は出先機関にいるため、政府機能の根本的な見直しの観点からも、ここにメスを入れる必要がある。

見直しにあたっては、国の果たすべき役割を限定し、それ以外の事務は地方へ移譲することが必要である。その作業のため、出先機関の分類を試行的に行った。以下は、その作業への提案である。地方分権改革推進委員会におかれては、これを一案として、国の出先機関の抜本改革を検討し、提案していただきたい。

1. 事務の分類

A. 国に残すもの（注）

i) 国家としての存立に直接関わる事務（例：税関、防衛）

ii) 全国的な規模や全国的視点に立って行わなければならない事務
（例：航空管制、気象台）

B. 地方に移譲可能な事務のうち、現在は主に国のみでその事務を行っているもの（例：労働基準監督）→ *仕事と人員の移譲を検討*

C. 地方に移譲可能な事務のうち、地方でも同様の事務を行っているもの
（例：交通基盤整備、廃棄物対策）→ *地方移譲によって人員の縮減が可能*

注：地方分権改革推進法第5条 国は、国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動・・・又は全国的な規模で若しくは全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担い・・・（以下、略）

2. 試行的分類の結果（別表参照）

- ・ 現在、出先機関が行っている事務のうち、同様の事務を地方自治体が行っているもの（分類C）が多く、合理化の可能性が大きい

3. 今後の見直しにあたっての課題

- ・ 出先機関の事務分類と地方への移譲を行うにあたっては、併せて次の点の検討が必要である
 - ① 国と地方の役割分担の見直し
出先機関を地方へ移すためには、国から地方へ事務（権限）を移す必要
 - ② 出先機関の職員が、業務と共に地方自治体へ移る場合の対応をどうするか
 - ③ 出先機関はブロック単位であるため、その事務を移す場合の地方の受け皿をどう設定するか